

## 要望書（回答）

### 1. 地場産業の振興と地域雇用対策の推進

#### (1) 地場産業の振興の推進

苫小牧市が策定した苫小牧都市再生コンセプトプランでは、環境と産業が共生する持続可能な都市の実現に向けて今後具体的な取り組みを進めることになると思われるが、中心市街地空洞化は喫緊の課題であり、苫小牧駅前周辺の活性化を意識した計画が重要である。

引き続き、駅前を含めた市の中心商店街及び近隣商店街の振興と空き店舗対策を推進すること。また、苫小牧市民の声を反映させた苫小牧市の将来を見据えた環境整備等を継続実施すること。

#### 【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

苫小牧駅前周辺の環境整備につきましては、まずは駅南口における旧サンプラザビルの利活用に一定の方向性が見えた段階で、旧バスターミナル敷地や駅前広場の再整備とあわせ、今後のあり方について検討していきたいと考えております。

そのためには、旧サンプラザビルの権利集約が完了させることが必要となりますので、まずは同ビルの権利集約を優先してまいります。

#### （産業経済部商業振興課 担当）

中心商店街及び近隣商店街の振興策といたしましては、市内の商店会が実施する環境整備事業や各種イベント等への助成、また、コロナ禍においては商店会加盟店舗へのマスク・消毒液配備にて市民が安心して買い物ができる環境整備や、プレミアム付商品券の利用促進に係るタイアップ事業に対し、助成を行っております。

空き店舗対策といたしましては、中心商店街の空き店舗を活用して新規出店する事業者に対して、店舗賃借料または移転改装費の支援、中心部以外の市内全域の商店街にある空き店舗を活用して新規出店する事業者に対して、店舗賃借料の支援を行っており、市内の商店街に存在する空き店舗調査業務を実施し、結果を市のHPに掲載することで情報発信を行い、空き店舗活用の推進を図っております。

また、商店街の店舗の美観向上等を目的に店舗改装費補助事業を実施し、魅力ある個店の増加による商店街活性化に加え、コロナ禍において換気の向上や密集対策に係る改装工事に対して補助を行い、店舗への客足回復に繋がる支援も行っているところでございます。

今後も商店会等と連携を図り、空き店舗解消による商店街の活性化を推進してまいります。

## (2) 地域雇用対策の推進と雇用環境の改善

少子高齢化は苫小牧市の健全な財政を確保するためにも大きな課題になっている。コロナ渦による新たな働き方が全国的に模索されている中で、リモートによる働き方は都会の高い家賃を払うより、社員の希望する地域や出身地元で働くことができるなどの検討もされている。また、若者の中では、U・I・Jターン就職を希望する傾向も現れている。市はそれらの若者が希望する職場と生活を積極的に支援するよう「魅力ある苫小牧のPR」を地域企業と連携して引き続き推進し、地域の特性を活かした雇用を創出し、効果的な周知をすること。

### 【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市では、若者の地元定着を図るため、市内や近隣の学生と地元企業との縁づくりや誰もが働きやすい職場環境づくりを支援しております。また、本市が運営する無料就職マッチングサイト「とまジョブ」では、市内はもとより、U・I・Jターンを希望する市外・道外の若者へ市内企業の魅力や苫小牧地域の魅力を発信しております。

今後も若者や女性などの早期離職を防止し、魅力ある地域の企業づくりを推進するとともにその周知に努めてまいります。

## (3) 改定「北海道最低賃金」の履行確保

北海道における最低賃金は、新型コロナウイルスの影響による景気低迷で企業業績が悪化したとの理由で16年振りの据え置き（861円）であったが、働くものの切実な訴えから昨年比28円アップの（889円）となった。

苫小牧市においては、委託・発注先の事業所における最低賃金の履行確保をはかるとともに、法違反があった場合の是正指導や、指導に従わない場合は委託先から除外する等の対応をとること。

### 【回答】（財政部契約課 担当）

例年10月中旬に予算編成にあたっての発注業務上に係る留意点として、委託業務における人件費部分など、各種業務の予算積算において最低賃金額を下回ることが無いよう周知しており、最低賃金額の改定決定時や適用開始時においても庁内周知を実施し、最低賃金の履行の確保を図っております。

なお、法令の遵守状況については、一義的には各法令を所管する監督官署が行うべきものと考えますが、本市の委託先における法令違反等を把握した場合には、その内容等に応じ、是正指導や契約解除、指名停止措置などにより適切に対応してまいります。

## 2. 地域中核病院の基盤整備と地域医療体制の確立

- (1) 苫小牧市立病院をはじめとする二次救急地域中核病院は、東胆振全域の地域医療を担っている。地域医療の重要性を鑑み、地域の実情に応じた医療が提供できるよう、これまでどおり財政措置等の支援を講じ、医療機能の充実・専門医師の確保・医療機関の負担の平準化などに取り組むこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在、苫小牧市立病院と王子総合病院の輪番体制により広域救急医療対策事業、苫小牧市立病院の小児救急医療支援事業、一次・二次救急医療の機能分担のための休日当番病院事業に対し、東胆振4町との応分の負担により費用助成を行っているところです。

今後につきましても、北海道医療計画に基づき、北海道や地元医師会等と連携を図り、医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

- (2) 苫小牧市立病院がコロナ感染者の対応をするなか、通常の夜間救急対応など、民間の総合病院等に負担が掛かっている。苫小牧市内全域の医療体制を守るためにも、行政が民間医療機関へ状況を把握して、各種負担軽減や医療装備等の援助など支援策の検討を行うこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これまでも、医師会と情報共有を図りコロナ対応時の救急対応の振替など負担軽減を図ってまいりました。今後も感染状況に応じて、負担軽減が図られるよう対応してまいります。

## 3. 自立支援や子どもの貧困対策など地域福祉の充実

- (1) 自立支援と子どもの貧困対策

生活困窮者をはじめ高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの充実は、長引くコロナ禍の中でその重要性が高まってきている。制度ごとの縦割りの仕組みを、働く者や市民の地域生活の視点から横断的に連携させる総合窓口の設置など、更なる充実に向けて今後も強化すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

「ふくし総合相談窓口」では、生活困窮者自立相談支援機関としての機能も果たしており、支援を行う際には、相談者を制度に当てはめるのではなく、相談者の立場に寄り添いながら困りごとの解決に向けて一緒に取り組んでおります。

そのため、様々な関係機関への同行などを行うことが多く、支援を通じて横断的な連携が徐々に広がりつつあります。また、「生活困窮者庁内関係部署連携会議」やネ

ネットワーク会議などを開催し、関係団体との情報共有や意見交換を行っているところです。

今後は、令和4年度に予定している「ふくし総合相談窓口」の機能充実の一環として、多様で複雑化した課題を包括的に受け止める相談支援体制づくりを進めてまいります。

## (2) 高齢者への生活支援の充実

苫小牧市においても人口減少・高齢化が進展するなか、地域の中で孤立しがちで、かつ経済的な困難を抱える単身高齢者も少なくないことから、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど地域の関係団体と連携し、具体的な生活支援策を推進すること。

### 【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

これまでも高齢者に限らず地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援制度などを活用し、地域住民が抱える多様なニーズに対して、必要な支援を提供するための施策を行っております。

社会福祉協議会では、地域住民の閉じこもり防止や仲間づくり等を目的としたふれあいサロン、ひとり暮らしの高齢者を対象としたカギ預かり事業のほか、地域にあるちょっとした困りごとをお手伝いいただく「だけボラ」などを行っております。

また、地域包括支援センターでは、日々の活動において訪問や見守りなどを行っておりますので、今後も関係機関との連携を緊密にしながら生活支援策を講じてまいります。

## 4. 市民生活の安全・安心の基盤整備

(1) 平時から「災害時の避難・誘導の仕組み」を整え、今次避難所における新型コロナ対策など常に変化する「災害時の対策マニュアル」を策定して住民への周知を行うとともに、「顔の見える関係」を構築するなかで災害時の助け合いにつなげること。

また、コロナ禍における避難所対策として、パーティション、マスク、体温計、消毒液等の備蓄など、感染拡大防止の対応を講じること。

### 【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

災害時の助け合いについては、防災出前講座や訓練の機会を通じて、町内会と避難所運営など「共助」に係る考え方を共有するとともに、町内会の御協力の下で避難行動要支援者支援制度を推進するなど、地域住民と一体となった避難体制の強化に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた対応については、令和2年度に避難所運営マニュアルを改訂し、感染リスクに配慮した避難所レイアウトや発症者へ

の対応等を追記したほか、各避難所へマスクや消毒液、非接触型体温計、ビニール手袋等の備蓄品を整備したところです。

## 5. 港湾荷役作業に伴う改善策・防災対策について

(1) 除雪についての助成制度の継続・維持と予算の向上を図ること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

公共岸壁に関する除雪負担金は、港湾業界からの要望もあり、除雪費用の一部を苫小牧港管理組合で負担しております。

冬期における作業効率の低下は、港運業界関係者に負担を強いる一つの要因となりますので、今後も継続できるよう努めてまいります。

(2) 港湾労働者が安心して働ける環境を整備し、3年前の胆振東部などの大規模災害発生時における苫小牧港の港湾機能低下を最小限にするため、港湾関係者などと一緒に連携強化を図ること。その中で大規模災害発生を想定した苫小牧港全体での避難訓練を実施すること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

市では、防災行政無線をデジタル化とあわせて、屋外スピーカーを市内全域に設置し令和3年4月1日から運用しております。また、港湾地域においては、作業中の従事者が速やかに避難できるようパトライト付きスピーカーを設置しております。

避難訓練につきましては、日々の荷役作業状況や、各社で想定している避難経路や避難場所が異なるため、港湾全体での訓練の実施は難しいと思われまます。

苫小牧港管理組合では、引き続き各社と避難計画について情報共有し、港湾関係者全体が安全に避難できるよう、各社の避難計画や避難訓練の課題などについて、助言等の連携協力を行ってまいります。

(3) 港湾荷役作業中の現場付近において、釣り人などの一般の立ち入りが容易な状況にあり、交通事故など大変危険な状況である。この間、港湾荷役関係者以外の立ち入りを規制するなど安全対策を講じているが、現状の把握を継続して更なる安全対策を行うこと。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

港湾施設における釣り人などの立ち入りについては、長年の課題となっており、苫小牧港管理組合では、立入禁止看板の増設やパトロール、ホームページなどにより、港湾関係者以外の立入禁止について周知を図っております。

しかしながら、港湾管理者単独による対策には限界があることから、港湾荷役作業を安全に実施できるよう、引き続き港湾荷役事業者等のご協力もいただきながら、対策を講じてまいりたいと考えております。

- (4) 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、港運業界においても取扱貨物量は従来に比して厳しい状況にあり、雇用などに大きな影響が生じることから、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの期間、港湾施設使用料等の減免措置を講じること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

新型コロナウイルス感染症による苫小牧港の貨物取扱量への影響としては、現状では大きな落ち込みが見られない状況となっておりますが、苫小牧港管理組合では、船会社や港運事業者からの要望を受け、港湾利用者への支援措置として、令和2年度から引き続き、港湾施設使用料等の支払猶予措置を実施しております。

減免については、他港への影響も生じる恐れがあり難しいと考えておりますが、引き続き新型コロナウイルス感染症による貨物動向や他港の状況等を注視してまいります。

## 6. 対外政策について

- (1) 毎年繰り返して計画される米軍再編に伴う戦闘機の千歳基地訓練移転は、爆音・騒音被害、墜落事故に対する不安など、安心・安全に対する多くの市民の願いを踏みにじるものである。今後の千歳基地での訓練実施の中止を求めること。また、訓練移転にあたっては、市街地上空を飛行させないため、防衛局との協定を交わすこと。

【回答】（総合政策部空港政策課 担当）

訓練移転については、日米ロードマップに基づき、全国6基地で沖縄県の負担を分散しており、国民の生命・財産を守る立場から米国政府と協議した上で取り組んでいる根幹の政策と理解しているところです。

また、訓練移転における市街地上空飛行については、「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定」に基づく「協議・確認書」の中で、「航空自衛隊においては、平素より飛行場周辺の騒音軽減に配慮し、市街地上空等を極力避けた飛行を行う」としており、米軍機においても航空自衛隊と同様の態様で訓練を行うこととなっております。

さらに、北海道、千歳市、苫小牧市の三者で構成する「米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する連絡協議会」において、協定の内容を確実に遵守するよう求めています。

(2) 不定期に「親善および友好」を口実とした米艦船の苫小牧港への入港は、苫小牧港の軍事的利用を常態化させる危険なものである。「日米地位協定第5条」には、通告だけで自由に入港できるとの定めはないことから、港湾管理者の判断・権限であることを明確にすること。また、「日米地位協定」などを理由に入港許可を求めてきた場合は、核兵器不搭載の証明を文書で求めることを国に強く働きかけること。

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

港湾法では何人に対しても施設利用に関し不平等な取り扱いをしてはならないことから拒否できないものと考えております。

今後も米艦船等の寄港要請があった場合には、苫小牧市非核平和都市条例に基づき、核兵器搭載の有無について確認するとともに、市民に対する安全性の確保に努めてまいります。